

宇部市再生可能エネルギー設備導入支援補助金交付申請書

令和 年 月 日

宇部市長 様

〒

申請者 住所

氏名

電話番号

E-mail

宇部市再生可能エネルギー設備導入支援補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 工事内容等

施工場所	宇部市		
工事内容	工事区分	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備導入工事 <input type="checkbox"/> 太陽光発電及び蓄電池導入工事	
	見積金額（税抜）		円
工事予定期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		

2 施工業者

施工業者	所在地			
	名称		電話番号	

3 確認、誓約等

●下記事項を確認、誓約したものについては、を入れること。

- 宇部市再生可能エネルギー設備導入支援補助金の申請条件を全て理解した上で申請し、申請内容及び添付書類に虚偽はありません。
- 本補助金の要綱に違反したとき、又は補助金の申請に偽りその他不正行為があったとき、市長が補助金の交付決定を取り消す必要があると認めたときは、補助金の返還に応じます。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団又は暴力団と密接な関係のある個人及び団体ではありません。また、今後においても関係を持つ意思はありません。
- 工事を行うにあたり関係する法令等を遵守して行います。

【添付書類】

- (1) 住宅位置図
- (2) 工事内容が確認できる図面、資料等
(新築の場合は、住宅建築工事の概要と補助対象の工事内容が分かるもの)
- (3) 工事見積書の写し(工事内容が確認できるもの)
(新築の場合で、住宅全体に関する見積書しかない場合には、その見積書の中で補助対象工事額が分かるように示すこと)
- (4) 工事前の状態が確認できる書類(住宅の全景、工事予定箇所がわかる写真等)
(新築の場合は、工事前の状態が確認できれば、任意の時点の写真で構いません。)
- (5) 対象住宅の所有者がわかる書類(※)の写し
※登記事項証明書、固定資産評価(公課)証明書、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)課税明細書(毎年4月に市から送付される納税通知書の明細部分)など
(建物の所有が親族者の場合、親族関係がわかる書類(戸籍謄本等))
(新築の場合は契約書等の写し)
- (6) 市税の滞納がないことがわかる書類(市税の滞納がないことの証明書の写し)
(住宅が共有の場合は、全ての所有者の滞納がないことが分かる書類の提出が必要)
(建物の所有が親族者の場合、その親族者の滞納がないことがわかる書類も添付が必要)
- (7) 施工業者の事業所(本店、支店又は営業所)が市内にあることの書類(※)の写し
※個人事業者の場合は代表者の住民票、法人の場合は登記簿又は法人所在証明
※法人の事業所が未登記の場合は、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)課税明細書
(毎年4月に市から送付される納税通知書の明細部分)など
- (8) その他市長が必要と認める書類

※ 受付番号は記入しないでください。

※ 工事完了報告書は、工事完了後30日以内に提出してください。

なお、工事完了後30日以内に募集年度の1月31日を迎えるものは、最終報告日は募集年度の1月31日となります。(当該日が土日祝日の場合は、その直前の平日)

※ 市、法務局が発行する証明書等(上記で下線のあるもの)の写しは、申請日から3箇月以内の発行日であるものの写しを提出してください。